

議第131号

令和4年度下呂市下水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 令和4年度下呂市下水道事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

第2条 令和4年度下呂市下水道事業会計予算第5条で定めた事項、期間及び限度額を次のとおり改める。

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限度額	期 間	限度額
幸田浄化センター耐震工事業務委託	令和5年度	450,000千円	令和5年度から令和6年度まで	補正前に同じ

令和4年12月21日提出

下呂市長 山 内 登

債務負担行為に関する調書

(単位:千円)

事 項	限度額	前年度末までの支払 義務発生(見込)額		当該年度以降の支払 義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	県支出金	地方債	損益勘定 留保資金
幸田浄化センター耐震工事業務委託	450,000	—	—	令和5年度 ～ 令和6年度	450,000	195,800	254,200	—